

# 保育の必要性について

令和3年4月1日

保育支援課

例えば・・・

## 就労要件



## 妊娠・出産要件



## 就学要件



など

保育の必要性とは（父母ともに、以下の要件を満たしている必要があります）

要件	有効期間	保育を必要とする事由を証明する書類
就労	左記の事由により保育を必要とする期間 （月12日以上かつ1日4時間以上の就労を常態とすること）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会社等にお勤めの場合 勤務（内定）証明書</li> <li>・自営、個人事業主の場合 就労状況申告書および確定申告・開業届等の写し</li> </ul>
妊娠・出産	出産予定月を挟んで前後2か月（計5か月間）	母子手帳の写し（表紙および分娩予定日記入のページ）
求職	利用希望日から2か月間	求職活動状況申告書および求職活動中が確認できる書類
就学	左記の事由により保育を必要とする期間	在学証明書および時間割表等
疾病・障害	左記の事由により保育を必要とする期間	診断書または障害による手帳の写し
介護・看護	左記の事由により保育を必要とする期間	介護状況申立書および介護が必要であることが分かる書類 （診断書・介護保険証の写し等）
児童虐待・DV	左記の事由により保育が困難と認められる期間	別途お問い合わせください